

憲法とは

WHAT IS THE CONSTITUTION ?

何かを考える



主催：福岡県弁護士会

共催：日本弁護士連合会／九州弁護士会連合会

日本国憲法は本年5月3日に施行70周年を迎えました。近時では、半ば強制的に共謀罪法案が成立し、憲法改正問題や集団的自衛権など憲法をめぐる社会的関心がかつてないほど高まっています。今回戦争体験者をお招きし語っていただき、さらに憲法学者である南野森教授に最近の憲法政治を振り返りながら、憲法とは何かについてご講演いただきます。市民の皆さんと共に今後の憲法のあり方を考える機会としたいと思います。

みなみの しげる
南野 森

九州大学法学部・大学院法学研究院
教授(憲法学)



京都府生まれ。1994年東京大学法学部を卒業後、東京大学大学院法学政治学研究科修士課程、博士課程、パリ第10大学大学院博士課程を経て、2002年より現職。主な著作に、「憲法学の世界」(編著：日本評論社／2013年)、「リアリズムの法解釈理論」(編訳：ミシェル・トロベール著／勁草書房／2013年)、「憲法主義」(内山奈月・南野森著／PHP文庫／2015年)などがある。

2017年
10月31日 18:00～
火

北九州弁護士会館 5階ホール

北九州市小倉北区金田1-4-2 ※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用願います。

